



モルガン・スタンレーMUFG証券がビーグリー<3981>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のビーグリー<3981>について、モルガン・スタンレーMUFG証券が7月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務等にかかる保有（3）」によるもの。

報告書によると、モルガン・スタンレーMUFG証券のビーグリー株式保有比率は、5.49%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年7月15日。